

令和2年度事業実績

公益財団法人北海道肢体不自由児者福祉連合協会

北海道における肢体不自由児者の福祉の向上に寄与することを目的に、関係の機関・団体等の支援・協力を得ながら事業の実施に取り組んだが、新型コロナウイルス感染の影響が通年となったことから、次のとおり、多くの事業で計画の中止や規模縮小となった。

第1 主な事業実績

1 療育・自立支援事業

(1) 作品コンクール

(一般会計)

「第68回手足の不自由な子どもを育てる運動」の取組として、手足の不自由な子どもの作品及び友情の作品を特別支援学校、小中学校に募集し、応募あった作品を審査の上、優秀作品の表彰・一般展示を概ね例年どおり行った。

・応募期間 8月～10月

・応募状況

□手足の不自由な子どもの部 (作文・詩、図画、書道、手芸工作)

・応募校 9校(前年度 10校) ・作品数 229点(前年度 277)

□友情の部 (作文・詩、図画)

・応募校 3校(// 4校) 総数・作品数 94点(// 159)

・入選作品数

□手足の不自由な子どもの部 38点(38) □友情の部 13点(20)

※協会ほか道など13後援者から表彰状、副賞楯の寄贈

・一般展示 ・令和3年2月1日(月)～3日(水)3日間

・道庁本庁舎1階広報コーナー ・来観者 175人

(2) 育英奨学金

(育英基金特会)

当協会に置く岩田・アメフト育英基金から、肢体不自由で経済的等の困難な事情にある特別支援学校高等部等の高校生に奨学金交付を例年どおり実施した。

・応募校・生徒数 12校、23名(前年度 10校、20名)

・交付決定 13名(前年度 同)、一人奨学金3万円交付

・交付時期・方法 令和2年12月、在学を通じて奨学生に交付

(3) 療育キャンプ事業

(自立支援特会)

在宅の障がい児者及び家族が、専門機関の医師やPT、OT等医療職から、日常生活や社会活動における正しい知識や訓練方法等の指導を受けるとともに、参加者の研修や交流を深める事業の実施を、例年、道立子ども総合医療・療育センター、道立旭川子ども総合療育センターをはじめ特別支援学校、医療福祉機関、ボランティア団体等の協力のもと行ってきたが、実施は1地区であった。

実施 1地区(前年度 14地区)

参加 障がい児者12名(165名)、家族等 12名(447名)

(4) レクリエーション活動推進事業

(自立支援特会)

肢体不自由児者の自立と社会参加の促進を目的にレク活動を行う父母の会等に対し助成するなど事業の推進に取り組み、件数は大幅に少なかったものの、密を避ける感染防止など工夫に努めた行事が行われ、人と接する機会の制限が続く中、貴重な交流の場を提供することができた。

実施 11件 / 7父母の会(前年度 51件 / 23父母の会)

参加 障がい児者 158名(617名)、家族等298名(1,735名)

(5) ボランティア・ホームヘルパー派遣事業

(自立支援特会)

障がい児者の自立援助及び家族の負担軽減のためボランティア・ホームヘルパーを父母の会が家庭に派遣する活動を推進。実績は僅少となり、ボランティアの研修会は開催されなかった。

ヘルパー派遣地区 1地区、派遣延べ 22人・日(前年度 2地区、派遣延べ83人・日)

研修会 開催なし

2 研修交流事業

(1) 父母の会会長・事務局長会議(研修) (自立支援特会)

協会・父母の会の活動に資するため、福祉制度・施策や先進事例等の研修を行い、あわせて、活動における諸課題の解決に向けた意見・情報交換を行った。2回開催の計画を1回に変更。

日時 令和2年10月11日(日)午前11時～午後0時

場所 道立道民活動センター 会議室 参加 8父母の会 11名

(2) 地域リーダー研修会 (自立支援特会)

父母の会の活動を担うリーダーを育成し活性化を図ることを目的として、全肢連主催の全国7ブロック別研修会の北海道ブロックとして開催した。

研修テーマ 「サービス等利用計画・個別支援計画の立て方
～社会生活向上と権利擁護を踏まえて作成しているか～」

日時 令和2年10月10日(土)午後1時半～11日(日)午前11時

場所 道立道民活動センター 会議室 参加者 17名、講師・来賓・主催側 10名

(3) 施設職員等研修会 中止 (一般会計)

肢体不自由児通園施設、特別支援学校等の職員を対象に障がい児療育に係る知識、技術の修得・向上を目的とする研修会を、道立旭川肢体不自由児総合療育センター協力により開催を計画していたが中止とした。

(4) 全国大会参加 '中止 (一般会計)

行政施策や社会の動向、先進事例などを学び、全国の父母の会会員との交流を目的に、大会参加する経費の一部助成を計画していたが、全国大会(宮崎県)が開催中止となった。

3 情報提供・啓発事業

(1) 「手足の不自由な子どもを育てる運動」の推進 (特別会計)

日本肢体不自由児協会が作成する「絵はがき」、「クリアファイル」の頒布・寄付を広く道内の団体・法人、企業、行政機関等に募ることを通じて肢体不自由児者に対する理解と啓発に努めた。

活動期間 7月～12月

(2) 会報『道肢連協』の発行 (一般会計・自立支援特会)

当協会や父母の会における各種の活動のほか、有識者や当事者、関係者の声、情報などを広く紹介する会報を年4回発行した。

(3) ネット活用

ホームページによる当協会の情報発信及び行政や関係団体からの情報を父母の会関係者に電子メール主体での適宜の提供・伝達に努めた。

4 大会開催等事業 '中止 (大会積立金特会・一般会計)

10月に旭川市で計画していた全道肢体不自由児者福祉大会の開催を翌年に延期とし、次年度開催に向けた関係市への協力要請を行った。

第2 協会運営及び財源確保の取組

協会運営において、理事会3回(うち2回は書面議決)、定時評議員会1回(書面議決)、会長・副会長会議を適宜開催・実施した。12月に顧問2名が就任され協会運営及び事業推進体制の向上が図られた。(11月末1名退任)

協力会員は、760名、うち父母の会協力会員は665名(年度末現在見込)であり、前年度末に比べ、それぞれ、67名減、54名減となった。

協会の運営、事業実施の財源について、事業の休止、縮小に伴い、補助金・交付金が大幅な減額となり、一方、飲料自販機売上還元金も計画を大きく下回った。自販機設置の取り組みを広めるため、寄付の趣旨を明確に表すオリジナルパネル作成など新たな取り組みの推進に努めた。